Ⅳ．育児休業等終了時及び産前産後休業終了時報酬月額変更届への転記用計算サービス

１．可能なサービス

１）育児休業等終了時報酬月額変更届への転記用の計算

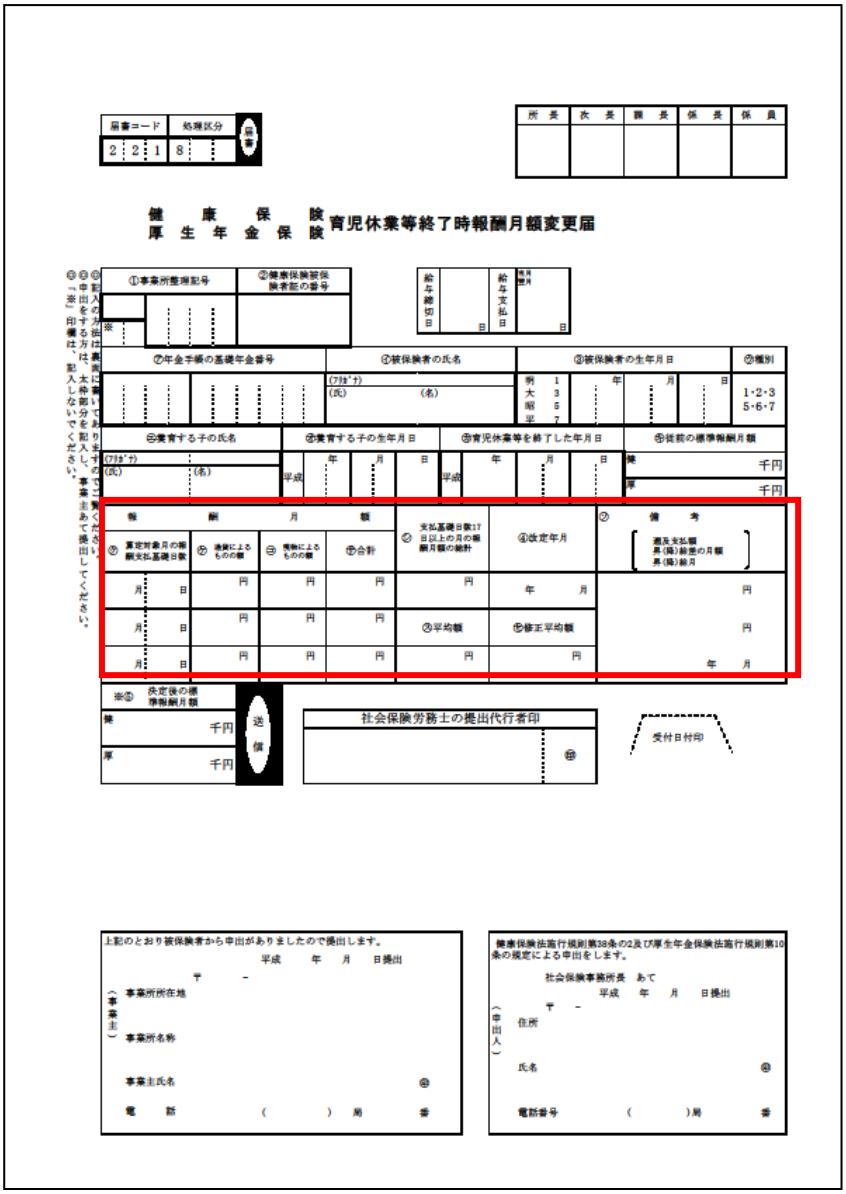

２）産前産後休業終了時報酬月額変更届への転記用の計算

育児休業等終了時報酬月額変更届と同様に産前産後休業終了時酬月額変更届へ転記してください。

３）前項１・２の計算結果の給与への自動反映

転記用に計算した結果を随時改定と同様に給与計算へ自動反映することが可能です。

※ご利用にあたっては随時改定のお申し込みと、特殊な入力が必要になります。ご利用される場合には弊社までご連絡ください。